河合町告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり道路の区域を変更した。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から1月間 一般の縦覧に供する。

平成28年 4月 1日

河合町長 岡井康徳

1. 道路の種類 町道

2. 道路の区域

新旧	路線名	区間	延長	敷地の幅員
別			(メートル)	(メートル)
旧	· 池部 22 号線	池部二丁目 799 番地 12 先から	221. 41	6.45から
		大字山坊 52 番地先まで		7. 96
新		池部二丁目 799 番地 12 先から	409. 53	4.01 から
		大字山坊 183 番地先まで		7. 96